

平成 22 年 3 月 1 日
ニュース証券株式会社

タイ株式の「移管受入手数料」に関するお知らせ

平成 21 年 3 月 8 日(月)より、タイ株式の移管受入に伴う「移管受入手数料」の徴収基準が変更となりますので、下記の通り、お知らせいたします。

記

■ 旧徴収基準

当社にて、外国株式もしくは外貨の預り残高がない場合は、移管申込時に、移管受入手数料(2,940 円(税込))を、予めお支払いいただきます。

■ 新徴収基準(平成 21 年 3 月 8 日(月)消印分より適用)

全ての移管受入処理につき、移管申込時に、移管受入手数料(2,940 円(税込))を、予めお支払いいただきます。

新徴収基準は、移管申込時にお客様より当社にご提出いただく、「移管受入申込書」の平成 22 年 3 月 8 日(月)消印分より適用とさせていただきます。

以上

【お問合せ先】

ニュース証券株式会社

管理部

Tel: 0120-411-965(フリーダイヤル)

Fax: 03-5466-1651

E-mail: info@news-sec.co.jp

URL: <http://www.news-sec.co.jp/>